

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

子供

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・全教科、総合、特活

目標・人権教育のねらい

- ・東淀川高校では平成29年度より「日本語指導が必要な生徒選抜」を実施しており、この選抜により入学した生徒（愛称「くろーばぁ生」）と「一般選抜」で入学した生徒が共に学んでいる。
- ・同年度より「普通科専門コース設置校」として、幼児教育・看護医療の2つのコースを設置している。
- ・学校の特色を生かしながら、文化の違い等により発生する可能性があるいじめや貧困問題に取り組んだ。

実施した内容

- ・人権学習（全生徒対象）
- ・成人・法律講座（2年生人権学習）
- ・文化祭で「くろーばぁ生」がルーツのある国の文化を紹介し、全校生徒とともに多文化を背景にしたいじめについて考えた。
- ・幼児教育コースの生徒が企業と連携して、難民に服を届ける活動に参加

工夫した点

- ・「日本語指導が必要な生徒選抜」の入学生と「一般選抜」の入学生が在籍する学校の特徴をいかした取組みを進めた。
- ・専門コースを設置する学校の特徴を活かした取組みを進めた。
- ・取組みにあたり、研究団体の活動への参加や企業等、外部連携の機会を設けた。

他教科との
関連

- ・全学年が対象。全教科、総合的な探究の時間、特別活動を通して実施した。

事業成果

- 学校の特徴を生かしながら、文化の違い等により発生する可能性があるいじめや貧困問題への理解が深まった。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思いますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

障がい者

対象学年・
取り扱った教科等

2、3年生・特活

目標・人権教育のねらい

- ・自分を知り、人には様々な「得意」と「苦手」があることを認識した上で、発達障がいについて、誤った情報や思い込みに基づく偏見や差別が起きないように、基本的な知識を身につける。
- ・自分の「得意」が他者の役に立つことや、他者の「苦手」をフォローすることができ、お互いの特性を理解して交流すれば、大きな成果を得られることを確認する。

実施した内容

- ・自分の得意なことや苦手なことが分かるようなワークシートを配付し、各自で取り組んだ。併せて、自分の「苦手」で失敗した事や人の支援で助かった事、自分の「得意」が他人の役に立ったことについて各自で取り組んだ。（1時間）
- ・一人ひとりに違いがあり、その違いを認識してどのように繋がっていけばよいかについて、班別で意見交流した。（1時間）
- ・発達障がいについて、教員から解説を行い、どのような配慮が必要なのかについて、生徒同士で協議した。（1時間）

工夫した点

- ・生徒一人ひとりが自分の特性を客観的に理解していくために、「得意」「苦手」といえるような特質は、誰にでもあることを説明した。
- ・発達障がいについて学ぶとともに、「もし自分が発達障がいのある生徒とともに学ぶ場合、お互いどのような関わりをする必要があるのか」を考えられる姿勢を育てるよう、留意した。
- ・昨年度までの府教育庁支援教育課の事業を踏まえ、支援CO教員と学年を中心にして、発達障がい生徒の個別支援を行った。

他教科との
関連

- ・全ての教科において、「得意」「苦手」なことは当たり前であり、お互いに認め合うよう意識付けを行った。

事業成果

- ともに学ぶ際のお互いの関りを考えるなど、生徒の障がい者理解が進んだ。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思えますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

同和問題

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・総合的な探究の時間

目標・人権教育のねらい

- ・就職差別の撤廃と公正採用の実現に向けた取組みの中から、同和問題についての理解を深める。
- ・現在の高卒就職選考における人権に関する配慮の状況を理解する。
- ・かつての選考に関わる差別的な扱いや不公正な選考が広範に存在していた状況を改善するに当たり、その契機となった当時の同和問題の状況と、同和問題の社会的解決に向けた取組みを知る。

実施した内容

- ・実際の求人票を見て、正社員として働くとはどういうことかについて学習した。（1時間）
- ・「社用紙」を配付し、班で不適切であると感じる部分について話し合わせた。また、なぜ不適切かについてもその理由を考えるように促した。（1時間）
- ・なぜ「社用紙」ができたのか、同和問題を含めその歴史的な経緯について学習した。（1時間）
- ・統一応募用紙を配付し、「社用紙」から削除された項目について、その理由を考えるように促した。（1時間）

工夫した点

- ・進学する生徒は関係ないと考えがちなので、自分の将来に関わることであることを強調し、自分ごととして考えるように促した。
- ・自身が不公正な選考を受けた時には、適切に対応できるよう、具体的な事例を挙げながら取組みを行った。

他教科との
関連

- ・「地理歴史・公民科」の近代史の授業等において、同和問題について学習した。

事業成果

- 同和問題を自分ごととしてとらえるなど、生徒の同和問題の理解が進んだ。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思えますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

外国人

対象学年・
取り扱った教科等

全学年・全教科、総合、特活

目標・人権教育のねらい

- ・東淀川高校では平成29年度より「日本語指導が必要な生徒選抜」を実施しており、この選抜により入学した生徒を「くろーばぁ生」という愛称で呼んでいる。「くろーばぁ生」を対象とした「『知・絆・技・夢』を育む教育実践」が、同校の全生徒にとり、多文化共生社会を生き抜く力を育むものになっているかを検証し、日本語指導が必要な生徒に対する指導の在り方を考える手立てとする。

実施した内容

- ・人権学習（全生徒対象）
- ・日本語学習、抽出授業、第一言語（母語）授業（くろーばぁ生対象）
- ・多文化研究部の学校内外での活動（くろーばぁ生対象）
- ・教職員研修（教職員対象）

工夫した点

- ・多文化共生の人権意識を高めていく取組みを推進した。
- ・日本語能力向上の必要性を実感させ、自発的な努力ができるよう支援した。
- ・日本で生活するための知識・技能の獲得と、自らのルーツに誇りを持つ取組みを推進した。
- ・総合的な探究の時間、特別活動等の時間に実施するとともに、学外連携や体験活動の機会を設けた。
- ・年3回教職員人権研修のうち2回は、教職員の多文化共生意識の向上を図る研修を実施した。

他教科との
関連

- ・全学年が対象。全教科、総合的な探究の時間、特別活動を通して実施した。

事業成果

- 「日本語指導が必要な生徒選抜」により入学した生徒が在籍する学校として、全校で多文化共生への理解が深まった。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思えますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等

1年生・特活

目標・人権教育のねらい

- ・具体的なトラブル事例を教材にし、ネットモラルの向上や他者を気遣い優しさが大切であることの再確認、また、ネットに潜む悪意の存在を認識する。
- ・スマートフォンの長所や短所を理解し、その価値観を共有するとともに、メディアリテラシーを高める。
- ・ネット上でのコミュニケーションの在り方・ネット上の情報への接し方を自分で考える姿勢を育む。

実施した内容

- ・具体的な事例（写真の投稿、SNSでのやりとり）をいくつか挙げ、各自で問題の有無を考えた。また、班ごとにそれぞれの問題の有無とその理由について、討議した。（1時間）
- ・事例に似たケースや他のことで、嫌な気持ちになったことについて交流した。（1時間）
- ・どのようにすれば、お互いに嫌な思いをせずにインターネットと向き合えるかについて意見交換した。（1時間）

工夫した点

- ・教員はキーワードを拾い上げて、適宜コメントを加えて、板書を行うようにした。
- ・考えがまとまらない生徒についても、なぜそう思うのかについて意見表明ができるように配慮した。

他教科との
関連

- ・全学年が対象。全教科、総合的な探究の時間、特別活動を通して実施した。

事業成果

- インターネットによる人権侵害への生徒の理解が深まった。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思えますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）

令和4年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

大阪府

学校名

大阪府立東淀川高等学校

人権課題

北朝鮮当局による拉致問題等

対象学年・
取り扱った教科等

1年生・特活

目標・人権教育のねらい

- ・拉致問題が人権課題の一つであると認識させるとともに、自らの問題として捉え、解決に向けて1人ひとりが考えることの大切さを認識する。

実施した内容

- ・拉致問題に関するプリントを配付し、本日のねらいを伝えるとともに、歴史的な経緯について学習した。（1時間）
- ・アニメ「めぐみ」を視聴し、班別で意見交流した。（1時間）

工夫した点

- ・人権の観点から生徒が拉致問題について理解を深めていくことが大切であり、この問題が今後とも風化しないように留意する。
- ・拉致問題は北朝鮮という国家の犯罪であり、在日韓国・朝鮮人の人々はもとより北朝鮮の国民には責任はないことを伝えた。
- ・拉致問題はあくまで人権課題の一つであり、政治的、政策的なことには触れないようにした。
- ・生徒同士で感じたことを話し合った。他人事ではなく、自分の事として考えることで真実が見えてくることについて生徒に伝えた。

他教科との
関連

- ・「地理歴史・公民科」の教科指導において、拉致問題について話した。

事業成果

- 人権課題のひとつとして、生徒の拉致問題についての理解が進んだ。
- ・知識的側面（設問：友だちの考えが素晴らしいと思うことはありますか？） 92.9%（事前）→ 94.0%（事後）
 - ・価値・態度的側面（設問：友だちが困っているとき自分から助けることはありますか？） 92.1%（事前）→ 92.3%（事後）
 - ・技能的側面（設問：他人の考えや立場を尊重しようと思えますか？） 99.0%（事前）→ 97.4%（事後）